

《定額給付金・子育て応援特別手当は受け取りましたか？》

申請期限は、9月16日(水)です。

※問合せ先：倉吉市定額給付金給付実施本部(総合政策室内) (☎22-8161 / ☎22-8144)

倉吉市では、定額給付金と子育て



て応援特別手当の申請(請求)と給付を行っています。
申請期限までに申請が行われなかった場合、給付を希望されなかったものとして、以後の受け取りができなくなります。
受け取る意志がある人は、必ず申請期限内に申請をしてください。

申請のポイント！

対象となる人

▼定額給付金

平成21年2月1日(日)(基準日)において、次の①または②のいずれかに当てはまる人です。

- ①倉吉市の住民基本台帳に記録されている人
- ②倉吉市の外国人登録原票に登録されている人

されている人(不法滞在者や短期滞在者は対象外)

▼子育て応援特別手当

3歳以上18歳以下の子(平成2年4月2日から平成17年4月1日までの生まれ)が2人以上おり、かつ、第二子以降で小学校就学前3年間に属する子(平成14年4月2日から平成17年4月1日までの生まれ)が対象です。

申請・受給者は、基準日(平成21年2月1日)において、支給対象となる子の属する世帯の世帯主です。

連絡を待っている申請書があります。

申請書のハンコを押し忘れていたり、本人確認書類の写し(コピー)を入れ忘れていたりなど申請に不備があった場合は、手続きを進めることができないままお預かりしています。

受け取りに必要な事項を通知や電話でお知らせしていますので、再度申請をしてください。
お届けできていない申請書があります。

「転居先不明」などの理由で、給付実施本部に返送され、送り先が分からないまま保管している申請書があります。対象になるはずなのに申請書が届いていない場合は、至急連絡してください。

「ハンコ」も注意！

特設窓口を移転しました。

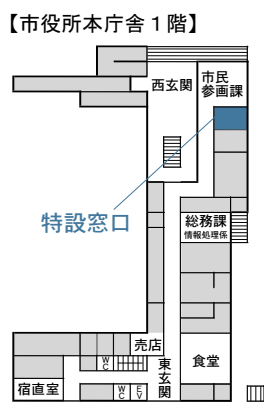
6月1日(月)、特設窓口を市役所本庁舎西玄関(1階)に移転しました。

受付時間…午前9時～午後5時(土日、祝日を除く)

※現金受領を希望する場合は、申請書、印鑑、本人確認書類を持参してください。

▲特設窓口位置図

※西玄関・市民参画課隣



詐欺にご注意ください！

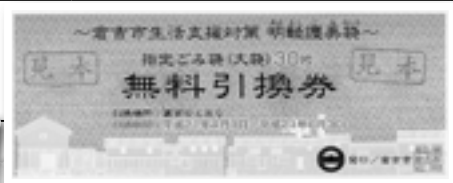
倉吉市や金融機関が、定額給付金や子育て応援特別手当の手続きのために、銀行などの現金自動預払機(ATM)の操作をお願いしたり、手数料などの振り込みを求めたりすることは絶対にありません。

そのような電話や郵便があった場合は、給付実施本部や倉吉警察署、または警察総合相談電話(☎9110)に連絡してください。

《指定ごみ袋の引換えをお忘れなく！》

引換え期限は、6月30日(火)です。

※問合せ先：環境課(☎22-8168 / ☎22-8230)



▲無料引換券1枚(1世帯分)で…



◀指定ごみ袋(大袋)30枚と交換できます。

倉吉市では、「生活支援対策事業」として、各世帯に、指定ごみ袋(大袋)30枚を無料配布しています。

「指定ごみ袋無料引換券」は、定額給付金の申請書に同封して、各世帯に郵送していますので、倉吉市役所環境課、関金支所支所管理課、各指定ごみ袋販売店で引き換えてください。

対象…定額給付金の給付世帯と同じ
引換え期限…6月30日(火)

《平成21年度からの市県民税の主な改正点》

3つの主な改正点をお知らせします。

※問合せ先：税務課(☎22-8114/☎22-1087)

これまで市県民税が給与からの特別徴収だった人でも、年金所得に係る市県民税は、普通徴収(納付書)で納めることになりました。つまり、同じ市県民税でも、給与所得分は給与からの特別徴収、年金所得分は普通徴収というふうになり、併用により納めることになり

改正点①
65歳未満の人で給与所得があり、かつ年金を受給している場合、年金所得に係る市県民税を給与から特別徴収できなくなりました。

改正点②
これまでどおり納付書で納めてください。

前年に老齢基礎年金・老齢厚生年金・退職共済年金などの公的年金を受けていて、平成21年4月1日現在、これらの年金を受けている納税義務者が対象となります。特別徴収の対象となる金額は、公的年金の支払い金額にかかる均等割額と所得割額です。ただし、今年度の1期・2期分は、これまでどおり納付書で納めてください。

改正点③
平成21年10月から、65歳以上の人は公的年金からの特別徴収が始まります。

改正点④

ただし、一年間に納める税額は、合計すると従来と変わりません。

改正点⑤

寄附金控除が拡充されます。

平成20年中の寄附金額から、5,000円以上のものが対象となります(これまでは10万円以上)。また、控除額の上限が、総所得金額の30%までとなります(これまでは25%まで)。

これまでの所得控除方式から税額控除方式になり、寄附金控除額がそのまま控除されることとなります。

また、都道府県や区市町村あての寄附金の場合、市県民税の10%を上限として、控除の上乗せが新設されます。

<倉吉税務署からのお知らせ>

国税庁では、税務職員(国家公務員採用Ⅲ種)を募集しています。

受験資格：昭和63年4月2日～平成4年4月1日生まれの人

試験内容：高校卒業程度

受付期間：6月23日(火)～30日(火)

申込先：受験しようとする第1次試験地を担当する人事院各地方事務局

※問合せ先：倉吉税務署総務課(代表☎26-2721)

市議会報告 5月臨時会

平成20年度一般会計補正予算案など6議案を審議

平成21年5月第4回倉吉市議会臨時会が5月15日(金)に開催され、平成20年度倉吉市一般会計補正予算案などが審議されました。

会議録(質問、答弁など)は、各地区公民館、各人権文化センター、市立図書館などで、8月下旬からご覧になれます。

市議会会議録検索システムは、倉吉市ホームページから利用できます。

※問合せ先：議会事務局(☎2218145/☎2218146)

議案

【承認 3件】

●平成20年度倉吉市一般会計補正予算の専決処分について

●倉吉都市計画事業上井羽合線沿道土地区画整理事業の施行規程に関する条例の一部改正の専決処分について

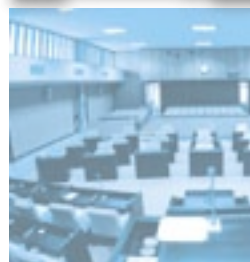
●倉吉市税条例等の一部を改正する条例の制定の専決処分について

【原案可決 3件】

●平成21年度倉吉市一般会計補正予算

●平成21年度倉吉市国民宿舎事業特別会計補正予算

●法律上市の義務に属する損害賠償の額の決定について



看護の仕事への再就職。

倉吉未来中心で就業移動相談を開催します。

とき：6月24日(水)、8月26日(水)
午後1時～3時30分

ところ：セミナールーム6(2階)

※ナースセンターでは就業相談を常時受け付けています。

インターネットで登録・検索・紹介依頼などができます。活用ください。

【e-ナースセンター】

<https://www.nurse-center.net/nccs/>

～ナースセンターがお手伝いします～
多様な勤務形態があります。
ご相談ください。



鳥取県ナースセンター 社団法人鳥取県看護協会 厚生労働大臣許可看護師等無料職業紹介所
〒680-0901 鳥取市江津318-1 / ☎0857-25-1222 / ☎0857-25-1223 / E-Mail:tottori@nurse-center.net

《第51回「水道週間」》

期 間：6月1日(月)～7日(日)

※問合せ先:水道局工務課(☎26-1032/☎26-3242)・業務課(☎26-1031/☎26-3242)



●メータ取替について
各家庭・事業所に設置してある水道メータは、計量法に基づき8年に1回取替を行っています。
本年度は、上水道区域約2,500戸・簡易水道区域約400戸を対象に6月から12月にかけて順次行います。対象の家庭・事業所には、水道局から委託を受けた業者が訪問し、取替を行います。
取替の際は一声かけていますが、ご不在の場合でも敷地内に入らせていただき、取替を行います。そのときはお知らせを郵便受けに入れておきますので確認してください。
メータ取替の際、短時間ですが断水を伴いますのでご協力をお願いします。なお、取替に伴う手数料・印鑑などには必要ありません。

●職員を装った訪問販売について
水道局の職員を装い、水質検査や器具販売を持ちかける業者に気をつけてください。また、水道局では、水道管のサビを洗浄するサービスなどは行っていません。
●「くらしの水」好評販売中
水道局では、ペットボトル入り飲料水「くらしの水」を販売しています。市水道の発祥地である余戸谷町水源地の源水を汲み上げ、加熱・ろ過処理し、ペットボトルにボトルリングしました。
販売場所…倉吉市水道局・市役所売店・赤瓦1号館・道の駅「天挟」・せきがね湯命館・グリーンスコールせきがね・伯耆しあわせの郷
価 格…100円(500ml/税込)



おがも朝市始まる!

毎年恒例のおがも朝市の初市を、今年は6月14日(日)午前7時から開催します。

朝市は、おかげさまで24年目を迎えます。今では地域に定着し、多くの人で賑わっています。

今年のスタートを飾る初市には、豚汁を振る舞う予定です。朝市は日曜日は午前7時から、水曜日は午前6時30分から小鴨広場(西倉吉ロードステーション前)で開催します。皆さん、ぜひ、早起きしてお出かけください。

第18回花と緑のふれあい健康ウォーキング

毎年恒例の健康ウォーキングを6月14日(日)に開催します。

小鴨地区のみならず地区外、市外から多くのかたの参加もあり、毎年賑わっています。

小鴨川の清流と古代ロマンを求め、小鴨公民館をスタートに岩倉、上小鴨を回る約10キロのコースを歩きます。午前7時30分から小鴨公民館で受付をします(参加費200円です)。

※問合せ先:小鴨地区総合開発促進協議会(☎28-0964)

門 藤 藤

「倉吉ダブルストーリー～八賢士の世界～」のテーマ曲も演奏!

ライブ in 関金交流ホール

—昨年、「倉吉ダブルストーリー～八賢士の世界～」で好評を博した、ヴァイオリンの門脇大輔さん(倉吉市出身)とサクソフの藤田淳之介さん(湯梨浜町出身)のデュオユニット「門藤」によるライブを開催します。

と き: 7月17日(金)

昼の部: 午後1時40分開演(午後1時開場)
前売(当日)2,000円(2,500円)
※託児サービス有。要事前連絡。

夜の部: 午後6時30分開演(午後6時開場)
前売(当日)一般2,500円(3,000円)
高校生1,500円(2,000円)

プレイガイド: 関金公民館・はとや楽器店・湯命館・倉吉未来中心・「門藤ライブ」実行委員会(☎22-9162)・夢づくり倶楽部事務局

※問合せ先: 夢づくり倶楽部事務局(☎080-5621-3407)



《下水道でつくる快適な暮らし》

倉吉の豊かで美しい水環境を守り、生活環境の向上を図りましょう。

※問合せ先：下水道課(☎22-8176/☎22-8140)

【普及率・水洗化率】

(平成21年3月31日現在)

	普及率 (A)/総人口	接続可能 人口(A)	接続人口 (B)	水洗化率 (B)/(A)
公 共 下 水 道	71.3%	36,470人	31,043人	85.1%
集 落 排 水 (農業・林業)	15.8%	8,079人	6,097人	75.4%
計	87.1%	44,549人	37,140人	83.3%

◎下水道を使える区域がさらに広がりました。
整備面積…12.3ヘクタール



倉吉市の下水道普及状況

倉吉市では、昭和52年2月から下水道の整備を進めており、今年で33年目を迎えます。これからも、市民の皆さんのより良い生活環境の維持のため下水道事業を推進していきます。



下水道マスターキャラクター「スイスイ」

下水道を使える新しい区域

仲ノ町、東仲町、西仲町、清谷、清谷町、上井、大平町、福庭町、上余戸、大原、東巖城町、新町、湊町、河原町、福吉町、大谷、国府、国分寺、福光、不入岡、和田、生田、小鴨、北野、中河原、西倉吉町、福守町、鴨河内、上古川、福山、関金町大鳥居、関金町郡家のそれぞれ一部
※詳しくは下水道課にお問い合わせください。



一日も早い接続をお願いします。



融資制度をご利用ください。

水洗便所の改造資金に対する融資制度があります。
対象となる工事
①くみ取り便所から水洗便所への改造工事
②し尿浄化槽を廃止し、下水道に接続するための便器、洗浄用具などの改造工事
③これらの工事に伴う給水設備の新設や改造する工事

融資期間

供用開始から15年以内(3年以内は無利子、4年以上は年利3%)
※そのほかの条件など、詳しくは下水道課にお問い合わせください。



不審な調査・点検業者に注意を!

宅地内の排水管や宅内のますの調査・点検を名目に訪問し、清掃や修繕が必要などと言って不必要な清掃・修繕契約を迫る悪質な業者に関する相談が寄せられています。

中には倉吉市からの委託業者をかたる手口がありますが、倉吉市が業者に依頼して宅地内にある排水設備を点検・清掃することはありません。排水設備を定期的に清掃することは管理上好ましいことですが、多少汚れているからといってすぐ清掃する必要があるとは限りません。まず、宅内のますのふたを開けて、トイレ、台所の排水が流れることをご自分で確認することをお勧めします。

なお、集落排水施設では月に1回程度の分離ますの清掃をお願いします。不審な点があれば、下水道課までお問い合わせください。
そのほかの消費生活トラブルでお困りの場合は、市民生活相談室(市民参画課内/☎22-2717)、または鳥取県消費生活センター中部消費生活相談室(☎22-3300)にご相談ください。

子育ては家庭から
家庭教育 ⑥
生涯学習課
☎22-8167/☎22-1638

子どもたちは、家庭でのルールや約束を守ったり破ったりしながら、人との関係のあり方や社会のルールの大切さを学んでいきます。

家庭のルールには、あいさつや家に帰る時間・寝る時間などの生活上のルールと、他人に迷惑をかけない、うそをつかないなどといった道徳上のルールがあります。

しつけに一貫性を持たせ、しっかりと身につけさせるためにも、家族がよく相談をしてはつきりとしたルールをつくり、子どもとともに親も守りましょう。

子どもの意見を聞いて、一緒にルールをつくるという姿勢も大切です。

また、安易にモノを買い与えずに、子どもは欲しいモノを手に入れるために努力したり、我慢したり、工夫したりすることができなくなりますが、自分の気持ちを抑えられなくなってしまう。

ねだられても必要以上のモノを買い与えないようにして、小遣いは多すぎず、決まった額の中でやりくりさせることが大切です。

子どもたちは、家庭でのルールや約束を守ったり破ったりしながら、人との関係のあり方や社会のルールの大切さを学んでいきます。

家庭のルールには、あいさつや家に帰る時間・寝る時間などの生活上のルールと、他人に迷惑をかけない、うそをつかないなどといった道徳上のルールがあります。

しつけに一貫性を持たせ、しっかりと身につけさせるためにも、家族がよく相談をしてはつきりとしたルールをつくり、子どもとともに親も守りましょう。

子どもの意見を聞いて、一緒にルールをつくるという姿勢も大切です。

また、安易にモノを買い与えずに、子どもは欲しいモノを手に入れるために努力したり、我慢したり、工夫したりすることができなくなりますが、自分の気持ちを抑えられなくなってしまう。

ねだられても必要以上のモノを買い与えないようにして、小遣いは多すぎず、決まった額の中でやりくりさせることが大切です。

《指定管理者が決定しました》

4月1日現在、指定管理者が管理運営を行っている41施設をお知らせします。

※問合せ先：総務課(☎22-8162/☎22-1087)



「指定管理者制度」とは、公の施設の管理運営をする民間事業者などを指定し、そのノウハウを活用することで、住民サービスの向上や経費の節減などを図るものです。倉吉市では、平成16年度から導入しています。平成21年度からは、7施設について、公募により新しい事業者が管理者として指定されました。

指定管理者施設<41施設>

施設	指定管理者	指定期間	選定方法	所管
シビックセンターたからや	NPO法人未来	H19.4.1～H22.3.31	公募	市民生活部市民参画課
高齢者生活福祉センター	(協)倉吉市社会福祉協議会	H21.4.1～H24.3.31	指名指定	福祉保健部長寿社会課
伯耆しあわせの郷	旭ビル管理(株)	H21.4.1～H26.3.31	公募	福祉保健部長寿社会課
関金分館陶芸棟				
関金分館園芸棟				
せきがね湯命館	(有)トラベルシリウス	H21.4.1～H26.3.31	公募	産業部商工観光課
せきがね簡易宿泊施設(湯楽里)	(有)トラベルシリウス	H21.4.1～H26.3.31	公募	産業部商工観光課
関金都市交流センター	(有)トラベルシリウス	H21.4.1～H26.3.31	公募	産業部商工観光課
関金生産物直売食材供給施設(道の駅)	せきがね犬狹観光(株)	H21.4.1～H26.3.31	指名指定	産業部商工観光課
関金農林漁業者等健康増進施設	(財)倉吉市教育振興事業団	H21.4.1～H26.3.31	公募	教育委員会生涯学習課
久米農村広場	北谷地区自治公民館協議会	H21.4.1～H26.3.31	指名指定	産業部農林課
体育施設(14)	(財)倉吉市教育振興事業団	H21.4.1～H26.3.31	公募	教育委員会生涯学習課
温水プール	(株)リースキン倉吉	H21.4.1～H26.3.31	公募	教育委員会生涯学習課
グリーンスコールせきがね	(株)レパスト	H19.8.1～H24.3.31	公募	産業部商工観光課
公民館(13)	公民館管理委員会	H21.4.1～H26.3.31	指名指定	教育委員会生涯学習課
勤労青少年ホーム(リフレプラザ倉吉)	倉吉文化団体協議会	H21.4.1～H24.3.31	公募	産業部商工観光課

(注)青字は平成21年度更新(変更)施設

《地区公民館の利用料金・減免基準などを決めました》

7月1日(水)以降の利用から適用します。

※問合せ先：生涯学習課(☎22-8167/☎22-1638)



「倉吉市公民館条例」の一部改正により、地区公民館の利用料金・減免基準などを決めました。

▼地区公民館とは？

地区公民館は、「社会教育法」に基づいて一定区域内(倉吉市では基本的に小学校区)の住民のために設置された社会教育施設です。

地域の皆さんが、学習・文化・スポーツ活動などを通じて、話し合い、学びあいながら、心のふれあいを深める場です。

さらに、交流を深める中で、より充実した生活と、より豊かな地域をつくりだすことを目指しています。

また、グループやサークルなどの自主活動、地域住民の集いの場としても、利用できます。

▼利用できない場合

地区公民館は社会教育のための施設ですので、営利を目的とする利用、特定の政党、特定の宗教の利害に関する目的での利用はできません。

▼なぜ条例改正？

地区公民館は、無料で利用できる、利便性が高いことから、以前はほかの公共施設を利用

していた地域外の団体の利用が増えてきました。

それにより、地域の皆さんの利用に支障をきたすことや、公費で負担している維持管理経費の不足が生じたことなどから見直すことになりました。

▼利用料金は？

近隣の公共施設を参考に基準を定め、その範囲内で各公民館の利用料金などを決めました。

7月1日(水)以降の利用から適用します。

▼利用料金の減免は？

地区公民館の利用は、有料が原則となります。しかし、地区公民館関係団体や公共的団体などが、社会教育上、奨励すべき目的のために使用する場合、その目的や活動内容により免除になる場合があります。

利用料金を免除された場合でも、冷暖房料金など(実費)の負担を求める場合があります。

▼詳しくは…

利用料金、減免などについて、詳しくは各地区公民館にお問い合わせください。

◎市ホームページに利用料金表を掲載